



医用電気機器－医用画像表示システム－
第1部：評価方法

JIS T 62563-1 : 2013
(IEC 62563-1 : 2009)
(JIRAIJSA)

平成 25 年 3 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	甲 田 英 一	東邦大学医療センター
(委員)	青 木 春 美	日本歯科大学
	市 川 義 人	一般社団法人電子情報技術産業協会
	岡 田 浩 一	日本歯科材料工業協同組合
	奥 野 欣 伸	日本医療器材工業会
	佐久間 一 郎	東京大学
	瀬 戸 則 夫	日本歯科器械工業協同組合
	棚 橋 節 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	辻 久 男	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	内 藤 正 章	日本医療機器産業連合会
	西 田 勝	一般社団法人日本ファインセラミックス協会
	本 間 一 弘	独立行政法人産業技術総合研究所
	松 岡 厚 子	国立医薬品食品衛生研究所
	松 谷 剛 志	財団法人医療機器センター

主 務 大 臣：厚生労働大臣、経済産業大臣 制定：平成 25.3.1

官 報 公 示：平成 25.3.1

原 案 作 成 者：一般社団法人日本画像医療システム工業会

(〒112-0004 東京都文京区後楽 2-2-23 住友不動産飯田橋ビル 2 号館 TEL 03-3816-3450)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会（委員会長 甲田 英一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省医薬食品局 審査管理課医療機器審査管理室 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット 環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語, 定義, 記号及び略語	2
3.1 用語及び定義	2
3.2 記号	5
3.3 略語	5
4 概要	6
5 必要条件	6
6 試験器具及びテストパターン	7
6.1 輝度計	7
6.2 照度計	7
6.3 色度計	7
6.4 テストパターン	7
7 評価方法	8
7.1 概要	8
7.2 評価方法一覧	9
7.3 目視評価方法	9
7.4 定量評価方法	17
附属書 A (参考) 試験報告書例	23
附属書 B (参考) 輝度の測定方法	36
附属書 C (参考) テストパターンの説明	39
附属書 JA (参考) 品質管理のための具体例	47
参考文献	50
用語の索引	52
解 説	53